

大津市環境審議会（令和5年11月17日）会議結果（概要）

1	日時	令和5年11月17日（金） 14:00～15:40
2	場所	大津市役所 新館特別会議室
3	事務局	環境部環境政策課
4	会議の名称	大津市環境審議会
5	議題	（1）令和4年度の大津市環境基本計画（第3次）の推進状況について （2）大津市の環境の状況について （3）その他
6	出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員（11名） 石川委員、石塚委員、島田委員、和田委員、坪井委員、二階堂委員、湊委員、平井委員（会場で出席） 佐藤(圭)委員、塩尻委員、樋口委員（オンラインで出席）</li> <li>・大津市（16名） 初田環境部長、増田環境部次長 環境政策課：小高課長、小椋課長補佐、小田副参事、谷仲副参事、 中嶋主幹、荒木主査、笛吹主査、田井主任、中島主任、 浅妻主事、吉田主事 廃棄物減量推進課：名島課長、白井係長、盛下主事 公園緑地課：中井課長</li> </ul>
	欠席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員（6名） 河瀬委員、岳野委員、赤羽委員、岡角委員、佐藤（祐）委員、津田委員</li> </ul>
7	配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料1 令和4年度の大津市環境基本計画（第3次）の推進状況について</li> <li>・資料2 大津市域における水質、大気について</li> <li>・資料3 大津市域における温室効果ガス排出量について</li> <li>・委員名簿</li> <li>・関係条例、規則</li> </ul>
8	傍聴者	なし

## ○ 会議概要

### 1 開会

### 2 大津市あいさつ

### 3 議題

#### (1) 令和4年度の大津市環境基本計画（第3次）の推進状況について

##### ・事務局：資料1を用いて説明

##### －質疑応答－

委員：実績値が前の年度から上がったのか下がったのかがわかれば良いと思う。来年度以降は令和4年度と比べてどうなったのかがわかるのだが。長期的な視野に立った場合、この数年、特にごみに関しては新型コロナウイルス感染症の影響でテレワークの増加や運輸分野などの変化があった時期でもある。長期的な変化がわかると、目標を達成してない場合に過去から変えたことの効果が表れていないのか、短期的な変化なのか見極めていけると思う。

委員：7ページに記載の大津子ども環境探偵団は具体的にどのような活動をされているのか。また、市民はこの事業を認識されているのか。

事務局：大津子ども環境探偵団は小学校3年生から中学校3年生までの生徒を対象に、年に1回、団員を募集し、年4回を基本とした事業を実施している。今後も一層の周知啓発、広報に努めていきたい。

委員：12ページの事業系ごみ原単位が目標値に達していない点について、目標値はちょうど新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度の数値である。経済活動が縮小していた時期よりもさらに30g減らすことはかなり努力をしなければ達成できない。具体的にどのような取組で達成しようと考えておられるのか。

事務局：事業系ごみに対する施策としては、大津市事業系ごみ減量・適正処理ガイドブックやホームページ等で排出方法を周知、一般廃棄物と産業廃棄物の区別についての情報提供、施設への搬入基準の徹底に取り組んでいく。

委員：今後、経済が活発になると宴会や結婚式等の集まりが増え、そうした場での食品ロスも増えてくる。コロナ禍以前から言われていたことではある

が、3010運動等の取り組みを改めて事業者に徹底しなければならない。飲食店に限らず色々な所で取り組んでもらう、消費者も頑張ってもらうことを今年度に徹底する、来年度からは手遅れになりそうなので、ご検討いただきたい。

事務局：委員のご指摘はまず排出元の段階でいかにコントロールするかという趣旨だと思う。大津市では、産業廃棄物を排出する際に発行されるマニフェストを事業系一般廃棄物にも適用させ、収集一般業者を通じて排出元の情報を入手する取り組みを独自で行っている。飲食店を中心として排出量の変化や業種ごとの実態を調べることから始めて、解決策を探っていきたい。

委員：今年度からかなり経済が活発になってきたので、取組を強化していただきたい。

委員：8ページの環境保全型行政の推進に関して、家の周りの草刈ができなくなった高齢者のお宅や空き家の近隣住民が困られていることを、最近よく耳にする。そのような事例の把握や適正な管理の指導を市ではどのように行っているか。

事務局：20ページの表「空地の雑草への対応 解決率」が関係してくるか考える。これは一人暮らしや生活弱者の方からの声をすべて引き上げるものではないが、地域や個人から相談があり、隣接の空地について雑草が繁茂する等管理が適切でない場合は、状況を把握し条例に基づき地権者への指導を行っている。

委員：16ページの公共交通による人口カバー率について、これは本当に達成されているのか。バス路線の減少、免許証を返納する高齢者の増加、タクシーもなかなか予約が取れないということを聞いている。また、レンタサイクルもあまり見たことがないが、こんなに利用されているのか。

事務局：交通施策を担当している建設部に確認したところ、地域住民と交通事業者の共同でデマンド型乗合タクシー等の新たな移動手段を確保するとともに、バス路線の維持についても支援を行うことにより、人口カバー率が資料のとおりとなっているとのことである。一方、委員ご指摘のとおり、運転手不足が主な原因となる減便も続いているため、どのような形で現在の状態を維持していくか、交通事業者と協議しながら検討を深めている、とのことであっ

た。

レンタサイクルについては、大津駅の観光案内所と大津港のサイクルステーションで事業を実施した実績である。さらにこれを増やしていかれたらと考えている。

会 長：レンタサイクルは大津市が実施しているレンタサイクルで、JRの「駅リンクくん」は入っていないのか。

事務局：はい。

委 員：レンタサイクルの利用台数が当初の予定でも2倍以上の実績となっている。課題とは逆に、達成度が高まっているものは社会的ニーズが強いと思うが、大津市が実施しているレンタサイクルの実績値が高い理由を分析されているか。

事務局：令和4年度に大津港サイクルステーションを開設したことが大きく影響していると考えられる。また、コロナ禍で縮小した経済活動が令和4年度に回復傾向となったこともあり、旅行者の利用も増えているのではないかと推測している。

委 員：目標値を達成している点は良いと思うが、さらなるテコ入れについても検討いただきたい。

会 長：本日も欠席の委員から事務局に何か意見は届いているか。

事務局：1名からご意見をいただいている。

「全体的に達成度の高い指標が多く、それは喜ばしいが、そもそも目標値が現状に合っていなかったのではないかとと思われる。計画見直し前の「目標値」の見直しがあってもよいと思う。

ただし、2022年はコロナ禍からの回復期でリバウンド効果が発生している可能性もあり、指標によっては2～3年様子を見ることも意味はあるかと思う。

見直しの方向性として、例えば7ページであれば、環境教育指導者研修の満足度の満足度が100%なのはよいことだが、今後の進捗度を測っていくには必ずしもそぐわない指標であるとも言える。

1つ目の対策は進捗指標を再検討、2つ目の対策は「100%を維持する」

に目標を変更。2つ目は「進捗」にならないので推奨できないが、これらが候補になるかと思う。」

会 長：このご意見について、何か事務局からコメントはあるか。

事務局：ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響が未知数であることから様子見も兼ねてもう1～2年、このような結果となった要因を分析するため現状の目標値とさせていただきたい。指標の再検討の際は、再度ご意見を賜りたいと考えている。また、中間見直しに向けてさらに課題点を精査していく。

会 長：他の委員からもご指摘があったが、計画前の数値と合わせて見るという点も今のご意見と通ずるところがあると思うので、あわせて検討いただきたい。

委 員：環境基本計画はスパンの長い計画という印象があるが、一度作ったら変えてはならないというものではないと思う。先ほど中間見直しとおっしゃったと思うが、指標の立て方やチェックの方法も含め、どのようなスケジュールで行われるのかお聞きしたい。

事務局：令和7年度から令和8年度にかけて、環境基本計画の実態にそぐわない部分を見直したい。また、市民の意識調査によって達成度を図る指標が多いため中間時点で一旦、市民の意識調査を実施したいと考えている。

委 員：公用車の更新時にEVを2台導入されたが、EVを今後も積極的に導入するという方向性なのか。あるいは充電設備の設置促進もお考えなのかお聞きしたい。

もう一点、雨水貯留浸透施設設置補助事業の申請数が減少していることについて、最近の豪雨の状況からこうした事業も喫緊の課題だと思うが、今後、奨励策を進められるのか。

事務局：EVに関しては、昨年度に2台を実証的に導入している。現在、EVが公用使用に耐えられるのかを検証中であり、今後拡大していきたいと考えている。また、民間事業者や市民に対しては、EVの普及啓発によりさらなる導入推進を図りたい。充電設備についても、現時点で施策にはなっていないが今後検討していきたい。

雨水貯留浸透施設設置補助事業については、担当課の計画に基づいて事業を進

めている。申請数は減少傾向だが、引き続き雨水の有効活用の必要性や助成制度を周知することにより一層の利用拡大に努めたいと考えている。

会 長：草津市では焼却場の公用車として使用している電気自動車を焼却場の発電装置で充電し、焼却場と本庁舎との移動に使っている。大津市でもごみ処理場での発電の有効活用も含めて考えていただければと思う。

事務局：大津市でも改築更新を昨年度末で終えた2施設において、運營業務を委託している業者が社用車をEVとし、ごみ発電を活用してそのEVに充電している。

委 員：雨水貯留浸透施設の設置補助事業や防災メール、防災ナビについては、気候変動による影響を市民に発信しながら市民を守っていく施策だと思う。こうした施策について、SNSやメールを使用されない市民に対する周知方法はどのようなものがあるか教えていただきたい。

事務局：広報誌や地域向けの出前講座の充実により、普及促進に努めていきたいと考えている。

委 員：市民も自身で防災意識を高めることが必要だと思う。緊急性の高いものに関しては特に情報が伝わりにくいかと思うので、SNSやメールを使用されない市民にも何らかの形で情報が行き渡るような施策があればよいかと思って発言させていただいた。

会 長：環境政策課にご指摘いただければ来年度に反映していただけると思うので、一旦、この議題については確認済として扱わせていただく。

## (2) 大津市の環境の状況について

### ・事務局：資料2、資料3を用いて説明

#### －質疑応答－

委 員：資料2の市内河川の水質について、環境基準の項目が大腸菌群数から大腸菌数に変わったので比較が難しいのだが、今回基準を超過した6河川は、項目が大腸菌群数であった時も同様に超過していたのか、項目が変わって初めて超過したのか教えていただきたい。

事務局：項目が大腸菌群数であった令和3年度までの傾向を見ると、類型AAと示している河川（滝川、比良川、八屋戸川、柳川、吾妻川、相模川）は変更前も常に基準を超過していた。A類型の河川においても、1年間で基準を超過しなかった月は半分から少し下回る程度であった。必ずしも同じ傾向になるとまでは言えないものの、項目が大腸菌数になっても、AA類型の河川が基準を超過しやすい状況は同じで、A類型河川の中でも一部の河川は高い数値がみられる。項目が大腸菌群数であった時と比較してわかりやすくなったと思う。

委員：項目が大腸菌群数であった頃は、明らかにきれいな周囲に人間の活動がない場所でも数値が高くなり、人間活動との関わりがわかりにくかったことから項目が変更されている。AA類型で項目が大腸菌群数から大腸菌数に変わり基準を達成した川はそれで良いが、結果が同じであれば、今後も継続的に原因把握に努めていただきたい。今後は項目変更後のデータが増えていくので経年変化を常に見ていただき、できるだけ基準を満足するようにしていただきたい。

また、前年からどう変わったのかがわかる資料の提供を期待する。

会長：同じ表のpHの部分について、pHを達成していないのはアルカリ側で達成していないのか、酸側で達成していないのか。

事務局：すべてアルカリ側で達成していない。pH8.5より上回る、9前後の数値が出ている。

会長：その場合、測定時間が昼過ぎや午後であれば、光合成によって二酸化炭素が吸収され高くなった可能性もあるため、測定時間の情報提供もお願いしたい。

委員：水質について、AA類型河川の大腸菌数の基準は20だったと思うが、20で基準達成状況を見ていないのはなぜか。

事務局：河川でAA類型を指定する場合、利用用途が2種類あり、まず1つめに自然探勝等、2つめに浄水場での水道1級相当である。大腸菌数の基準については、自然探勝の場合には20、浄水場での水道1級については100が当てはまる。滋賀県の類型指定をみると、2つめに申し上げた浄水場の100で基準達成状況を比較しているので、そちらに合わせて基準達成状況を見させ

ていただいた。

委員：基準達成状況を本来の方法と違う方法で見るとすれば注釈を入れるべきだと思う。

事務局：審議会用資料には注釈を入れられていないが、環境白書の素案の15ページに注釈を入れさせていただいた。今後、審議会用資料にも反映するようにしたい。

委員：大気汚染測定局を増やせないか。名神沿いなど通過交通の多いところに設置できないか。

事務局：大気汚染の常時監視局については、維持管理や設置に関するマニュアルに基づき設置している。人口あたりや面積あたりに設置する数が定まっており、そのマニュアルに基づき設置している。おおよそだが、必要数は設置している。また、常時監視局を設置できていない場所については、大気環境測定車によるスポット調査を行い、大気の状態を調べるようにしている。

委員：河川で大腸菌数が基準を超過していた原因は調べられているのか。

事務局：発生源については、浄化槽や下水道等、生活排水が影響している可能性が考えられるので、今後調査を行い原因解明に努めたい。一方で、河川の中で菌の増減が発生するといった現象が起こっていることを示した文献もあるため、発生源だけで河川の状態を説明しきれない可能性も考えられる。データを蓄積し、数年間の結果からどのような状況にあるのか注視していきたい。

委員：河川のサンプルはいつも同じ場所で採取しているのか。また、環境基準の評価は、一度でも基準を超えればそれで達成できていないことになるのか。

事務局：同じ場所で毎年採水しており、基本的には川の下流の地点で採水している。環境基準の達成状況については、90%値や75%値、平均値で比較するなど評価方法がいろいろあるが、平均値でみる項目が多い。

会長：河川の大腸菌数は、今年初めて〇×がわかるようになったので、数年調査して傾向を見てほしい。



委員：太陽光設備設置補助について、国においては補助を終了しているものであるが、大津市ではどの程度の補助額で実施しているか。

事務局：本事業自体は2016年度で終了しているものである。実施当初の交付の上限額は4万円であった。

委員：第1次計画の二酸化炭素排出量の削減目標が6%であるのに対し、第2次計画では温室効果ガス排出量の削減目標が34%となっている。どのように目標設定を行ったのか。

事務局：目標設定の経緯としては、第2次計画を掲げた2011年において国が掲げていた「1990年度比2020年25%削減」に合わせ、大津市では2007年度比2021年度34%削減としたものである。

委員：市においては目標値に対する削減に向けて、どのような取組を行ってきたのか。

事務局：資料3の市が取り組んだ事業による効果に記載の取組を行うとともに、家庭向け、事業者・産業向けに啓発活動を行うことで、目標達成を目指してきた。

会長：欠席の委員から意見は届いているか。

事務局：特にない。

### (3)その他

事務局：昨日、事務局よりメールで送信した「令和5年度版 大津市の環境（環境白書）」は参考資料として配布したものの。昨年度の審議会までは、環境基本計画の報告書としての役割を環境白書が兼ねていたことから「環境基本計画の報告書」として「環境白書の内容」を審議会に諮っていた。

令和5年度以降の環境白書は、基本計画の報告書に掲載しない、環境に係るデータの部分を抽出した資料として作成する。

従来は基本計画の進捗と併せて審議会でも配布していたデータの部分について、お伝えする機会がなくなったため配布した。

環境白書は、今後内容、デザインの校正等を進めたうえで、大津市ホームページ上での公開を目指している。鋭意作成中であり、現時点では素案である

ことをご了承いただきたい。

公開の際は委員の皆様にお知らせする。

環境白書についてのご意見等は、後日、環境政策課まで個別にお伝えいただきたい。

会 長：事務局からは後日ご意見をとのことだが、せっかく事前に送っていただいたので、この場で何か意見はあるか。

滋賀県の環境白書は元データまで掲載していたと思う。大津市の環境白書ではグラフは掲載されているものの、データは取りまとめたもののみ掲載されている。我々研究者はその元データを頼りにしている側面もあるので、元データの掲載については是非ご検討いただきたい。

委 員：環境白書32ページの公害苦情件数について、令和4年度の公害苦情件数が増加しているのはどのような理由によるのか。

事務局：令和4年度は特に工事に係る騒音、振動、粉塵が増加している。大規模工事が数か所あり、1件の工事に関して複数件の苦情が入ったことから件数が増加した。

委 員：最後の年表について、令和4年度以降の記載がないのは、単に記載に値することがなかったのか。

事務局：お配りした白書は素案であり、作成中のものである。ご指摘いただいた点について、再度関係課に聞き取るなど検討したい。

#### 4 閉会